

平成31年度柏崎市社会福祉協議会契約職員募集要項

社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会では、平成31年度採用予定の契約職員について、次のとおり募集します。

1 受付期間

平成30年9月5日（水）から平成30年9月25日（火）までの間の午前9時から午後5時まで（郵送された受験申込書については、平成30年9月25日必着）

2 採用職種、採用予定数、受験資格等

職 種	採用人数	受 験 資 格
児童クラブ支援員 (契約職員)	2名	日本国内に住所を有し、右の受験資格を満たす者 社会福祉士、保育士、幼稚園・小中高等学校教諭免許、養護教諭、栄養教諭のいずれかを有する方。または、四年制大学において社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科を卒業した方。

※上記資格の他、普通自動車運転免許（AT限定可）を有する方、又は採用までに取得可能な方

3 申し込み資格

採用時において、通勤可能な方で、受験資格を満たす方。

※ただし、下記のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 被後見人及び被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで、又は執行を受けることがなくなるまでの方。
- (3) 日本国憲法制定の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した方。

4 勤 務 地

当会が柏崎市から受託する市内児童クラブ（全22クラブ）のいずれか。

5 試験日時及び試験場所

日 時 平成30年10月3日（水）
場 所 柏崎市豊町3番59号 柏崎市総合福祉センター
方 法 面接試験

6 合格者の決定通知及び採用

採用試験の可否については、平成30年10月5日（金）に、電話にて通知します。

なお、この試験による採用は平成31年4月1日を予定しています。

7 給 与 等

- (1) 給 与 社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会当会雇用契約職員に関する細則によります。
月額 176,400円～180,600円
- (2) 手 当 当会雇用契約職員に関する細則により、通勤手当等が支給されます。
- (3) 勤務時間及び休日
1か月を単位とする変形労働時間制
年間休日数（121日以上）、有給休暇 ー 有、夏期休暇 ー 有
- (4) 事業内容 児童クラブにおける支援
- (5) その他 健康保険、厚生年金保険、労働保険、退職金制度に加入します。
育児休業制度、介護休業制度があります。

8 配属予定先

地域福祉課 こども支援係 児童クラブ担当（他部署への異動の可能性あり）

9 受験手続

- (1) 受験申込書の請求先
社会福祉法人 柏崎市社会福祉協議会 総務課
〒945-0045 新潟県柏崎市豊町3番59号 TEL (0257) 23-8615
・受験申込用紙を郵送で請求する場合は、角2封筒に140円切手（速達を希望する場合はその料金を加えること）を貼った、あて先明記の返信用封筒を同封してください。
- (2) 申込方法
受験申込書に所要事項を記入し、写真（上半身、脱帽、正面向、縦4cm、横3cm、過去3ヶ月以内）1枚貼付（裏面に撮影年月日・氏名記入のこと）、資格を証明する書類の写しを同封の上、社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会総務課に直接持参するか、郵送してください。
- (3) 受験申込書記入の注意等
 - ① 記載は、全て黒ボールペン等を用い、数字は、算用数字を用いてください。
 - ② 記載事項に不正があると採用資格を失うことがあります。
 - ③ 郵送で履歴書等を提出する場合は、簡易書留等確実な方法をとってください。

10 その他

採用後、社会福祉協議会職員として、他の業務に人事異動することがあります。

11 照会等

申し込み方法及びこの試験についてご不明な点がありましたら、下記まで連絡ください。
社会福祉法人 柏崎市社会福祉協議会 総務課（担当：本間） TEL (0257) 23-8615